令和５年度

健康教育全体計画

揖斐川町立北方小学校

学 校 課 題

・児童の運動時間を確保し、自ら進んで運動に取り組む子を育成する。
・安全な生活に対する意識が高まってきた。引き続き、訓練や防災授業を通して危険予知能力を備える子を育成する。
・正しい生活リズムを意識する家庭が二極化してきたので、自分の健康状態に気を付け、基本的生活習慣を身に付けた子を育成する。

【学校の教育目標】

自分で考え　仲間とともに　やりぬく子

【健康教育の目標】

めあてをもって運動にはげみ、健康で安全な生活を送る態度を育てる。

町教育委員会の方針と重点

運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。
○感染症対策や食生活等の充実等、生活習慣や心身の健康状態、安全に対する意識・行動を的確に把握し、指導内容の明確化・重点化を図るとともに、保護者と連携した指導を計画的・継続的に実施する。
○アフターコロナの生活の中でも、目標をもって楽しみながら継続的に運動を実践するなど、児童生徒一人一人が自分の体力の向上を図るよう指導する。

健康教育の重点

○保健、安全、食に関する知識を身に付け、意欲的に実践できるよう指導する。
○危機管理態勢の確立を図り、自分の命は自分で守れるよう指導する。
・発達段階に即した運動実践の場を位置付け、運動能力や体力の向上を図る。　・交通事故、水難事故、食中毒等の未然防止に万全を期する。

健康教育推進の観点

教育の側面		管理の側面
・ 歯みがき、よい姿勢、手洗い、うがい、規則正しい生活（早寝・早起き・朝ごはん＋朝うんち運動の推進）などの基本的な生活習慣の形成に努める。 ・ 抽出児童の個別指導やフッ化物洗口を実施し、日常生活における指導を確実に行い、むし歯の予防に努める。 ・ 心と体の学習、生と性に関する指導、薬物乱用・喫煙・飲酒防止教育の推進をする。	**保　健** 自分の健康に関心をもち、心身ともに健康で安全な生活ができる。	・ 心身の健康状況把握（日常の健康観察、各種検診、健康相談活動等） ・ カウンセリング等の職員研修 ・ アレルギー疾患（エピペンなど）に関する研修 ・ 校内でよく起こるけがの対処法の研修 ・ 要注意児童の対応の仕方の研修 ・ ＡＥＤの使い方の研修・救急法の研修
・ 交通教室、学級活動等を通して安全な生活の仕方（分団登下校・廊下歩行・教室内での過ごし方）の理解を深め、実践力を育成する。 ・ 遊具・体育器具の正しい扱い方の徹底を図る。 ・ 命を守る訓練などを通して安全意識を高める。（地震・火災・土砂災害・防犯） ・ 学校安全指導者から、災害に対する正しい知識や災害から身を守る方法を学ぶ。	**安　全** 自他の生命を尊重し、安全に気を付けて生活できる。	・ 安全点検による危険箇所の把握 ・ 薬品の取り扱い規定と保管 ・ 命を守る訓練（地震・火災１、防犯１、引き渡し１・土砂災害１） ・ 校内救急体制の徹底及び医療機関や関係諸機関との連携 ・ 不審者対策の徹底
・ 望ましい食生活を形成する食育を充実させる。（担任や養護教諭による保健指導の実施、食に関する学級活動） ・ 栄養教諭を中核として、栄養・安全・衛生・マナーに関する給食指導を推進する。	**食** 栄養に関する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を育成する。	・ 手洗い、消毒、服装、配膳、後片付け等の確認及び徹底 ・ 給食当番の健康状態の確認 ・ 残量調査 ・ 配膳室の定期点検の実施
・ 教科体育の充実を通して、運動能力や体力の向上を図る。 ・ 外遊びを充実させる。（学級遊び・ふれあい班遊び） ・ 「チャレンジスポーツ in ぎふ」に取り組む。 ・ 学年ごとの目標をもたせる。（なわとび・水泳）	**運　動** 課題や願いをもち、進んで運動に取り組み、運動技能や体力を高めることができる。	・ 体力や運動能力の把握（体力テスト・水泳・縄跳びなど） ・ 健康観察の徹底と事故防止 ・ （水泳・ランニング）事前調査の実施 ・ 体育施設・体育器具・遊具の点検実施 ・ 体力テストの結果を分析し、体育時の指導に生かしていく。
・ 点検活動によって、学習環境の把握に努める。 ・ 清掃・美化活動の推進をする。 ・ よりよい学習姿勢つくりを意識付ける。 ・ 机・椅子の適合と学習環境への配慮に努める。	**環境衛生** 安全で、健康的な環境の整備を心がける。	・ 学校薬剤師と連携した環境衛生検査の実施 ・ 環境衛生日常点検表による点検の実施及び改善 ・ 机・椅子の調整（年３回）

学校保健安全委員会

児童の実態把握を行い、健康課題を明らかにしたり、災害時の対応、食育について考えたりして、三師会・ＰＴＡ等と検討して、その具体策を講ずる。（２回実施）

校内生活指導部会（保健・安全）

基本的な生活習慣を身につけた子、めあてをもってきたえる子、安全に気をつけた生活ができる子をめざし、全校朝会・学級活動・委員会活動・がんばりカード・便り等を通して指導を行う。

地域の関係機関等との連携

《家庭・地域との連携》
・ＰＴＡ活動（早寝・早起き・朝ごはん＋朝うんち）・交通安全の指導・学校保健安全委員会・引き渡し訓練
・学校だより、保健だより、学級通信《給食センター、保健センター、警察、消防署等との連携》
・給食主任者会・栄養教諭訪問・献立作成委員会・保健行事の調整・交通安全教室・命を守る訓練･防犯教室・救命救急法（AED操作法）

食育推進委員会

・「早寝 早起き 朝ごはん＋朝うんち」の推進
・学活、家庭科、生活科等との関連した授業の推進

学校安全対策委員会

・非常災害時緊急対応マニュアルについて職員で共通理解を図る。
・不審者侵入の対応や避難の体制づくり

食物アレルギー対応委員会

・食物アレルギーのある児童生徒の学校管理指導表の整備
・アナフィラキシー等緊急時対応の組織づくり
・R1「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を踏まえたマニュアルの整備

評価

・手洗い、うがい、爪きりなど衛生面に気をつけて行動できている。　・危険なことをせず、安全に気をつけて生活できている。・進んで外遊びができている。早寝・早起き・朝ごはん・朝うんちができている。　・真剣に命を守る訓練に参加している。　学校内や登下校中、安全に気を付けて生活している。